



## 西区内において重大事故が連続発生！

### ① 自転車の運転者が亡くなる交通事故

#### 事故の概要

5月31日（金）午後10時ごろ、県道小部明石線において自動車と自転車が正面衝突し、自転車の運転者が亡くなられています。

#### 自動車を運転される方へ

##### ハイビームの効果的な活用を

歩行者や自転車を早期に発見するとともに、自車を早期に発見してもらうため、夕暮れ時・夜間は、対向車・先行車がない場合、ハイビームを活用してください。

#### 自転車を運転される方へ

##### 安全利用を

「自転車安全利用五則」（基本的なルールです。）

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

ハイビーム 約100m（ロービームは約40m）



**CHECK!**

6月からライトの点灯は、自転車も含めて午後6時を推奨しています！

### ② 歩行者が意識不明の重傷を負う交通事故

#### 事故の概要

6月2日（日）午前10時半ごろ、県道神戸三木線において、西進中の自動車と横断中の高齢歩行者が衝突し、歩行者が重傷を負われています。

#### 自動車を運転される方へ

##### 前方確認を確実に

信号や横断歩道のない交差点では、横断する（しようとする）歩行者や自転車に、より一層の注意が必要です。

ルールとマナーを守って交通事故防止！

#### 歩行者の方へ

##### 道路を横断する際は

- 近くに横断歩道や歩道橋がある場合は、これらを利用しましょう。
  - 横断の際は、左右の安全をしっかりと確認しましょう。
- ※ 車は思う以上に速く接近します。必ず止まってくれるとも限りません。